

匝瑳市と学校法人加計学園千葉科学大学との 防災士養成に関する協定書

匝瑳市（以下「甲」）と学校法人加計学園千葉科学大学（以下「乙」）は、防災士養成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が相互に連携・協力し、地域防災を担う防災士養成を推進することを目的とする。

（連携・協力の内容）

第2条 甲と乙は、次の事項について相互に連携・協力する。

- （1）甲は、自治体在住者に対して防災士養成講座を周知すること。
- （2）乙は、甲の自治体在住者を防災士養成講座の募集対象とし、講座の事前告知および優先申込受付をすること。

なお、甲の市役所職員に限り甲市外在住者も募集対象とする。

（費用の負担）

第3条 防災士養成講座実施に係る費用は乙が負担し、防災士養成講座受講料、防災士試験受験料及び防災士認証登録申請料は乙が申込者より徴収するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和8年3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲乙いずれからも申し出がない場合は、有効期間を更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

この協定を証するため、本書を2通作成して、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 7年 4月 1日

甲 匝瑳市
住所 千葉県匝瑳市八日市場ハ 793 番地 2
氏名 匝瑳市長 宮内 康幸

乙 学校法人加計学園 千葉科学大学
住所 千葉県銚子市潮見町 3 番
氏名 学長 藤本 一雄